

# 消費生活出前講座 講師派遣のご案内

「消費者トラブル未然防止」のため、**消費生活出前講座**を行っています。

**講師を無料**で派遣致しますので、**地域の集まりや学校、PTA行事**など  
**様々な場面**でご活用ください。

生活の中で起きるトラブルについて知り、  
被害に遭わないようにしましょう。



## < 講座の内容 (例) >

- トラブルの多い問題商法  
(契約とは、様々な販売方法、クーリング・オフ制度について等)
- 多重債務問題について  
(クレジットカードの仕組み、いろいろな支払い方法)
- インターネットトラブルについて  
(ワンクリック請求、架空請求、ネットショッピング等)
- 社会に出る前に知っておきたい消費者知識
- お金について考えよう (小学生対象)  
(おこづかい帳をつけてみよう)

など

※講座の内容についてはご相談下さい。



- 概要** 地域住民等の消費者トラブル未然防止のため、実際の相談事例を基に消費者トラブルについて紹介し、消費者問題について広く知ってもらうことを目的としています。トラブルの未然防止や対処方法、近年増加している被害等についてお話しします。DVDの上映や寸劇を行う場合もあります。
- 対象** 小学生、中学生、高校生、新入社員、PTA、行政区、企業、福祉関係者等。  
(少人数でも可能です)
- 時間** 平日午前9時～午後4時の間で行います。  
講座時間は概ね20～60分程度です (ご希望の時間)。
- 経費** **無料** (謝礼や交通費等一切いただきません)
- 申込み** 講師の日程調整のため、あらかじめお電話でのご連絡をお願いいたします。  
その後、消費者教室 (出前講座) 申込書 (裏面) を提出してください。  
(任意の依頼文でもかまいません)

## 6 申込み・問合せ先

宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所 県民サービスセンター  
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 (登米合同庁舎2階)  
TEL: 0220-22-5700 (直通)  
0220-22-6111 (内線292)  
FAX: 0220-22-2933



むすび丸